

平成 27 年度教科書採択の実施について

1 目 的

区立中学校については、平成 24 年度より同一の教科用図書を使用しているが、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4 年とされている。

従って、平成 28 年度から区立中学校で使用する教科書について、新たに採択替えをおこなう必要がある。

2 採択の方法

種目ごとに 1 種の教科書を採択する。

3 採択の時期

平成 27 年 8 月

4 選定調査委員会

教科書採択を円滑に行うため、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会を設置する。

5 調査研究会

選定調査委員会は、専門的事項を調査・研究するため、校長、副校長、教諭で構成される教科ごとの調査研究会を設置する。

6 教科書展示会等

法定展示会、特別展示会を中野区立教育センターで実施する。また、中野区独自の展示会を区内 4 カ所程度の教育施設等において実施する。

あわせて、教科書採択の参考とするため、保護者及び区民の意見を聴取する。

7 スケジュール

別紙 1 のとおり

【別紙 1】平成 28 年度から使用する中野区立中学校教科用図書採択スケジュール

平成28年度から使用する中野区立中学校教科用図書採択スケジュール

別紙1

月	教育委員会	選定調査委員会	調査研究会	学校	保護者・区民	事務局	教科書展示
H27年 2月						下旬・選定調査委員会区民委員募集（区報、HP）	上旬・巡回展示会場日程調整
H27年 3月						下旬・区民委員募集終了	
H27年 4月	中旬・選定調査委員会委員順位決定 下旬・採択基準、調査項目協議			中旬・選定調査委員推薦		上旬・選定調査委員推薦依頼（各団体） 中旬・推薦締め切り 下旬・文科省、都教委通知受理、採択基準、調査項目（案）作成	下旬・教科書見本、目録到着
H27年 5月	上旬・選定調査委員会委員決定 採択基準、調査項目決定	中旬・（第1回）委嘱。採択基準、調査項目の設定。	下旬・任命、採択基準、調査項目の伝達 （調査研究）	下旬・教科書見本巡回、生徒意見集約	下旬・意見の申し出	中旬・都教委調査研究資料受理	下旬・各指定小中学校
H27年 6月			↓ 下旬・調査研究結果報告	↓ 下旬・巡回終了、意見報告	↓ 下旬・（終了）		上旬・教育センター ↓ 下旬（終了）
H27年 7月	下旬・採択協議開始（5回程度） ↓	上旬・各種意見の集約。 選定協議、まとめ。 （5回程度） ↓ 下旬・報告書作成				上旬・調査結果集計、資料作成	上旬（終了）
H27年 8月	上旬・採択（採択期限8／31）					下旬・採択結果の都教委への報告 採択結果の公表（9月）	